

東日本大震災後の重要な動植物の確認状況および環境保全措置の概要

経済産業大臣からの「東日本大震災後の重要な動植物の状況把握に努め、環境保全措置の実施の必要性を工事実施前に判断した上で、その結果を公表すること」などの勧告（平成23年5月19日）を受けて、環境保全措置の検討結果を取りまとめたことから、環境影響評価書等の縦覧と合わせて、自治体庁舎および当社事業所にて公表いたします。なお、概要については、以下のとおりです。

1. 重要な動植物等の調査結果

(1) 対象事業実施区域の自然環境の概況

対象事業実施区域は、津波により土砂の堆積等がみられたが、震災から約1ヶ月後には芽吹き等がみられ、草地の回復が進んでいることが確認された。

状況写真（3号系列建設予定地の状況）

震災前	 <p>平成19年4月26日</p>	 <p>平成19年6月19日</p>
震災後	 <p>平成23年4月12日</p>	 <p>平成23年6月17日</p>

(2) 重要な動植物の生息・生育状況

a. 重要な動物

調査の結果、震災前（評価書の現況調査）に対象事業実施区域において確認された14種のうち、9種（鳥類：シジ 等4種、昆虫類：カハシムシ等5種）が確認された。

b. 重要な植物

調査の結果、震災前（評価書の現況調査）に対象事業実施区域において確認された27種のうち、14種（イネ、アサギバウ、カサネウ、アサギバウ等）が確認された。

2. 重要な動植物に係る環境保全措置の実施について

本調査結果を踏まえ、対象事業実施区域において確認されなかった重要な植物種の移植などを除いて、改変個所の草地創出や重要な植物の移植など、評価書に記載の環境保全措置を計画どおり実施することとした。